

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	事務所名・課名	電話	担当	その他配布先
6/6(火) 10:00	阪神北県民局 阪神農林振興事務所	079-562-8912 (内線 309)	所長 村上晴茂 (農村整備課長 松本雅伸)	阪神南 県民センター

## ため池や山地災害危険地区にかかる防災パトロールの実施について

梅雨や台風による農山村地域の災害を未然に防ぐために、兵庫県では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定めています。地域住民への啓発の一環として広報車による巡回、各種広報誌への掲載、懸垂幕の掲示やポスターの配布等による県民への広報活動、及びパトロール班による危険箇所 の点検と施設管理者に対する防災、ため池水難事故防止の指導を行っています。

このたび、下記により県及び市町と関係機関が合同で、ため池や山地災害危険地を重点点検箇所としてパトロールを実施します。

### 記

#### 1 パトロールの実施について

名称	実施箇所	実施日
県民局合同 防災パトロール (県民局長パトロール)	① 防災重点ため池 伍池 (三田市) ※漏水等により改修が必要なため池 ② 防災重点ため池 新池 (猪名川町) ※漏水等により改修が必要なため池 ③ 山地災害危険地区 木津地区 (猪名川町) ※復旧治山事業により対策工事实施中	6月15日(木)

#### 2 県民局合同防災パトロール (県民局長パトロール) について

- (1) 行程：14：20 頃「伍池 (三田市西相野大南 51 他)」 ※現場付近で状況説明  
15：20 頃「新池 (猪名川町朽原字村上 20)」 //
- 15：50 頃「木津地区 (猪名川町木津字西山 12-4 ほか)」 //

- (2) パトロール実施者：阪神北県民局長、阪神農林振興事務所・六甲治山事務所・市町・警察署・消防本部の関係職員、ため池管理者等

#### 【参考】

豊かなむらを災害から守る月間について

- (1) 運動の期間 令和5年6月1日(木)～6月30日(金)  
(2) 実施主体 兵庫県、県内各市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会